

昭和六十二年五月二十七日提出
質問第四四号

中期防および六十二年度補正予算における円高差益問題に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和六十二年五月二十七日

提出者 草川 昭三

衆議院議長 原 健三郎 殿

中期防および六十二年度補正予算における円高差益問題に関する質問主意書

私は、去る四月二十日と五月十二日の二回にわたつて、六十二年度防衛関係費における円高差益分とGNP-%問題について質問主意書を提出したが、政府答弁は、いずれもその主旨をすりかえたもので極めて不満足である。よつて次の質問をする。

一 政府は、去る一月二十四日の閣議決定「今後の防衛力整備について」の「二」の中で、「同計画に定める所要経費の枠内でこれを決定するものとする。なお、同計画を三年後に作成し直すことについてはこれを行わないものとする」と述べている。

これは、

- ① 「中期防衛力整備計画」そのものを作成し直さないということなのか。
- ② この所要経費（十八兆四千億円）絶対額を修正し直さないことなのか。

明らかにされたい。

二 この「中期防衛力整備計画」の執行に当たり、円高差益による不用額は当然発生すると思われる。この場合、一般輸入分の取扱いは、当然不用額として計上されるが、これは執行年度ごとにその額を明らかにすべきものと考ええる。政府はこれをどのように取り扱うのか、明らかにされたい。

三 「中期防衛力整備計画」の最終年度である六十五年度期末において、不用額の総額が明らかにされるものなのかどうか、答えられたい。

四 一月二十四日の閣議決定「今後の防衛力整備について」の「二」の中に、「作成し直すことについてはこれを行わないものとする」とあるが、これは発生した不用総額を含めた十八兆四千億円という予算額すべてを執行するということなのかどうか、明らかにされたい。

五 先の答弁書（内閣衆質一〇八第三七号）の「六」によれば六十一年度当初予算における外貨関連

経費の積算レートは、一ドル／二百九円であり、補正予算においては一ドル／百五十九円として再積算をしたと答えている。しかし、六十二年当初予算のレートは、百六十三円である。何故に補正段階より円安のレートで六十二年度予算の積算を行ったのか、その理由を明らかにされたい。

六 六十二年度補正予算の作成が始められようとしているが、外貨関連経費の減額修正をどのように行い、いかなるレート（昨年度百五十九円）を積算するのか、この際明らかにされたい。右質問する。